

小坂町総合戦略事業評価シート① 【令和2年度拠点整備 令和6年度評価分】
(十和田湖和井内エリア整備事業)

資料2-1

総合戦略における 基本目標	担当課		建設課建設班	
	基本目標Ⅲ「しごと」 地元産業間の連携による地域活性化プロジェクト 夢が実現する、安定した生活が送れるまちづくり			
事業名	十和田湖和井内エリア整備事業 (地方創生拠点整備交付金)		実施 年度	令和2年度
目的	十和田湖観光における「絶対的な立ち寄りスポット」構築に向けて、滞在型の観光拠点施設を整備する。 整備施設については、道の駅としての機能の他、環境省が緑地公園を整備し、青森、秋田県の道路情報や近隣市町村と連携したスムーズな観光案内機能を持たせた施設とする。			
実施内容	国立公園である十和田湖畔への秋田県側からの玄関口であり、国道103号と国道454号の交差点部に位置する十和田湖観光の拠点として重要な地区である和井内地区に、観光拠点として施設を整備する。 本整備計画地区は、主に日本では北海道等に生息している「ひめます」が和井内貞行により移植され十和田湖の特産となっている「ひめます」のふ化場があり、また、湖畔を一望出来る良好なロケーションも有している。 この良好なロケーションを活かし、「絶対的な立ち寄りスポット」を構築することで、国立公園十和田湖を中心した半径50km地域圏内の観光施設や道の駅へ相互間の回遊性を高め、十和田湖を中心とした観光周遊ルート进行させ、地元の観光業等の雇用の創出と経済波及効果により観光で生活が出来る地域を創出する。			
KPI ※令和6年度末目標 【整備計画の2年目数値】	①道の駅「十和田湖」の売上高 30百万円 ②十和田湖地区における宿泊客数 72.9千人 ③十和田湖地区における観光入込客数 654.1千人		KPIに対する成果 ※令和6年度末実績 ①道の駅「十和田湖」の売上高 32百万円 ②十和田湖地区における宿泊客数 40.6千人 ③十和田湖地区における観光入込客数 740.4千人	

事業費(交付金対象額 交付金は対象経費の1/2) (単位:円)

	令和2年度		令和3年度～令和6年度
	予算(計画申請経費)	決算(対象経費) (交付金交付額)	予算(計画申請経費)
事業費	376,203,000	367,711,705 (183,855,852)	—

令和2年度において実施した取組

【建物新築工事】

道の駅及び十和田出張所機能を持つ複合施設の建築工事を行った。

- 床面積A＝753㎡
- 建築工事
- 電気工事
- 機械設備工事

今後の取り組み

○自立に向けた取り組み

「道の駅 十和田湖」として指定管理者制度を導入し、民間経営者のノウハウを活かした魅力発信やイベント開催による誘客を促進することで、安定した経営を目指すこととしている。

◎指定管理者 鹿印合同会社（小坂町小坂字五十刈4番地1）【期間：～令和12年3月31日】

令和6年10月10日オープン式典を実施し、10月12日に開業。

令和6年度の施設の観光入り込み客数(令和6年10月12日～令和7年3月31日)は59,736人。

○官民共同に向けた取り組み

官民連携による十和田湖畔の環境整備や誘客促進協議会の活動を強化する一方で、施設への誘客にあたっては、「康楽館」、「小坂鉱山事務所」、「小坂鉄道レールパーク」などと合わせた情報発信や宿泊と体験のセットメニュー、周遊チケットの販売等により相乗効果を発揮するよう取り組みを強化する。

また、小坂町が参加している地域連携DMO「(一社)秋田犬ツーリズム」による地域観光資源のブランド化や情報発信により得られた誘客を活用し、当施設を観光拠点として、周辺観光情報を集約し周遊ルートをつなぎ、観光人口の拡大を図る。

○政策間連携や地域間連携の取り組み

地域資源を活用した「グリーンツーリズム推進事業」等の政策と連携し、地元産食材や新開発ワインなどの優先的な販売を行う。

上十三・十和田湖広域定住自立圏及び大館広域定住自立圏の協定を最大限に生かし、圏内の観光情報の発信やイベントの開催などにより相乗効果を発揮させる。

また、秋田県が行う国道改良事業や環境省が行う緑地公園整備と連携し、十和田湖観光周遊ルートの核となる施設整備を行う。

※参考

- ・令和3年5月より小坂町役場十和田出張所が建物内に移転。
- ・令和3年10月衆議院総選挙より十和田湖地区の期日前投票所として活用。
- ・秋田県が行う国道改良事業は令和4年度に完成、供用済み。
- ・令和6年度において、駐車場舗装、照明工事等を実施。

◆担当部署自己分析

妥当性評価	12	有効性評価	14	効率性評価	10	総合評価	達成度
町が関与すべき事業か	4	事業は効果的か	5	他に効率的な手法はないか	3	36 / 45	A 非常に効果的であった
町民のニーズは高いか	3	成果が期待できるか	4	コスト削減の余地はないか	4		
目的・対象は妥当か	5	政策目標の実現に貢献しているか	5	受益者負担は適当か	3		

※評価基準: 1-非効率、不適切 2-検討・改善余地あり 3-どちらでもない 4-効果的、適切である 5-大変効果的、最適である

※担当部署での評価【達成度】: A-非常に効果的であった B-相当程度効果的であった C-効果的であった D-効果的ではなかった E-その他

◆小坂町地域創生本部による客観的分析

妥当性評価	11.9	有効性評価	12.9	効率性評価	9.8	総合評価	評価
町が関与すべき事業か	4.1	事業は効果的か	4.2	他に効率的な手法はないか	3.5	34.6 / 45	B 相当程度効果的であった
町民のニーズは高いか	3.4	成果が期待できるか	4.2	コスト削減の余地はないか	3.2		
目的・対象は妥当か	4.4	政策目標の実現に貢献しているか	4.5	受益者負担は適当か	3.1		

※評価基準: 1-非効率、不適切 2-検討・改善余地あり 3-どちらでもない 4-効果的、適切である 5-大変効果的、最適である

※地域創生本部での評価: A-非常に効果的であった B-相当程度効果的であった C-効果的であった D-効果的ではなかった E-その他

◆小坂町振興計画審議会による客観的検証

意 見							評価
特になし。							地方版総合戦略のKPI達成に有効であった

※審議会での評価: A-地方版総合戦略のKPI達成に有効であった B-地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えない